

保育・教育を通じた支援



01

保育園、幼稚園、認定こども園等での相談や支援

園での相談

(各在籍園、幼保支援課、こどもの育ち支援課)

保育園、幼稚園、認定こども園等では、子どもの発達を保障するために集団生活の中で必要な支援を行います。子育てや発達で気になることがあれば、普段通っている園に気軽にご相談ください。

発達支援保育制度

園において発達に支援の必要な子どもの育ちと、保護者の子育てを支えるための制度です。

制度を利用するとどうなるの？

子どもの発達に合わせて丁寧な保育を実践します！

- ❖子どもの願いに寄り添う保育の実践
- ❖一人一人に即した個別の指導計画の作成
- ❖保育体制の充実(クラスを担当する保育士・幼稚園教諭・保育教諭の加配など)

※加配の職員は園に配置されます。子どもの専任として個別に保育を行うのではなく、クラスの子どもたちが互いを尊重し、育ち合えるように保育を行います。

巡回相談を行います！

専門のスタッフが年1～2回程度、園を訪問し、子どもの発達について保護者と園が理解を深め、支援の方向性を考えるお手伝いをします。

連絡先一覧

名 称	場 所	電話番号	二次元コード
幼保支援課	大津市役所別館1階	528-2806	
こどもの育ち支援課	大津市役所別館1階	536-5635	
保育園・幼稚園・認定こども園等	各園の問い合わせ先 「子育てハンドブック大津っ子」に掲載しています		

保育園・幼稚園・認定こども園ではクラス相談を実施しています！

大津市では一人一人が大切にされ共に育ち合う保育のため、集団における子どもへの関わりのポイントや保育の進め方について、専門のスタッフが園に出向き、園に対してサポートをしています。

